

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2012-529305

(P2012-529305A)

(43) 公表日 平成24年11月22日(2012.11.22)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
A 4 7 B 88/04 (2006.01)	A 4 7 B 88/04	A 3 B 0 6 0
A 4 7 B 88/00 (2006.01)	A 4 7 B 88/00	E 3 J 1 0 4
A 4 7 B 88/18 (2006.01)	A 4 7 B 88/18	A
F 1 6 C 29/02 (2006.01)	A 4 7 B 88/18	B
	F 1 6 C 29/02	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 15 頁)

(21) 出願番号 特願2012-514284 (P2012-514284)
 (86) (22) 出願日 平成22年4月21日 (2010. 4. 21)
 (85) 翻訳文提出日 平成24年1月19日 (2012. 1. 19)
 (86) 国際出願番号 PCT/AT2010/000121
 (87) 国際公開番号 W02010/141964
 (87) 国際公開日 平成22年12月16日 (2010. 12. 16)
 (31) 優先権主張番号 A895/2009
 (32) 優先日 平成21年6月10日 (2009. 6. 10)
 (33) 優先権主張国 オーストリア (AT)

(71) 出願人 597140501
 ユリウス ブルム ゲー エム ベー ハー
 オーストリア国 ホッチスト A-697
 3 インダストリーストラッセ 1 番地
 (74) 代理人 110000659
 特許業務法人広江アソシエイツ特許事務所
 (72) 発明者 グリュージング, ユーリッヒ
 オーストリア, ビザウ エー-6874,
 オバードルフ 278
 Fターム(参考) 3B060 NA03 NB03 ND04 ND05 NF01
 3J104 AA44 AA65 AA69 AA76 DA18
 DA20 EA08

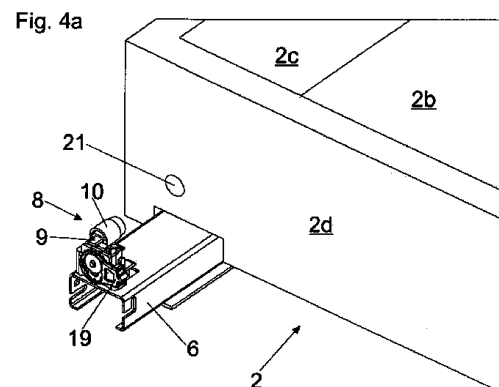
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 引出し用の引出ガイド

(57) 【要約】

本発明は、家具枠体(4)に固定される枠体レール(5)と、枠体レール(5)に対して移動可能な少なくとも一本の延長レール(6)と、延長レール(6)に接続されているか接続可能な引出し(2)の位置を調節することができる調節装置(8)と、を含んでおり、調節装置(8)は、引出し(2)の加工穴(21)にフィットする少なくとも一つの保持突出部(10)を有しており、延長レール(6)に取り付けられた取付け部(9)がさらに含まれており、取付け部(9)は、延長レール(6)の後端にアレンジされており、延長レール(6)の上側(6a)で間隔を開けて、延長レール(6)の縦方向にほぼ水平に延びており、取付け部(9)は、保持突出部(10)内に調節可能にアレンジされていることを特徴とする引出し(2)用の引出しガイド(3)である。

【選択図】 図4a



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

家具枠体(4)に固定される枠体レール(5)と、該枠体レール(5)に対して移動可能な少なくとも一本の延長レール(6)と、該延長レール(6)に接続されているか接続可能な引出し(2)の位置を調節することができる調節装置(8)と、を含んでおり、前記調節装置(8)は、前記引出し(2)の加工穴(21)にフィットする少なくとも一つの保持突出部(10)を有しており、前記延長レール(6)に取り付けられた取付け部(9)がさらに含まれており、前記取付け部(9)は、前記延長レール(6)の後端にアレンジされており、前記延長レール(6)の上側(6a)で間隔を開けて、前記延長レール(6)の縦方向にほぼ水平に延びており、前記取付け部(9)は、前記保持突出部(10)内に調節可能にアレンジされていることを特徴とする引出し(2)用の引出しガイド(3)。

10

【請求項 2】

前記保持突出部(10)は、プラスチック製であることを特徴とする請求項1記載の引出しガイド。

【請求項 3】

前記取付け部(9)は、好適にはプラスチック製の成形体(14)を自由端領域に有する金属製搬送体(9a)を有していることを特徴とする請求項1または2記載の引出しガイド。

【請求項 4】

取り付け位置にある前記保持突出部(10)は、前記加工穴(21)内にプレスフィット式、スライド式および/またはくさび式に保持されることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の引出しガイド。

20

【請求項 5】

前記保持突出部(10)は、その取付け位置で円筒穴(21)内に設けられて円筒形周面を有することを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項 6】

前記穴(21)は、引出し(2)の木製後壁(2d)に予め設けられており、前記取付け部(9)は、その取付け位置で前記後壁(2d)の前記穴(21)内で調節可能にアレンジされていることを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の引出しガイド。

30

【請求項 7】

前記取付け部(9)は、前記保持突出部(10)に対して少なくともほぼ水平方向に移動可能に取り付けられていることを特徴とする請求項1から6のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項 8】

前記保持突出部(10)は、前記取付け部(9)を受領するための開口部(17)を有することを特徴とする請求項1から7のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項 9】

前記開口部(17)は、前記延長レール(6)の縦方向に対してほぼ直角に延びており、前記開口部(6)の長さは、前記取付け部(9)の幅よりも大きいことを特徴とする請求項8記載の引出しガイド。

40

【請求項 10】

前記取付け部(9)は、前記開口部(17)内に調節可能に取り付けられていることを特徴とする請求項8または、9記載の引出しガイド。

【請求項 11】

前記取付け部(9)は摩擦係合によって前記保持突出部(10)に保持されることを特徴とする請求項1から10のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項 12】

前記保持突出部(10)は、前記取付け部(9)の対応するラッチ部品(15)と多様な設定位置で、解除可能に掛留め可能なラッチ部材(18)を有することを特徴とする請

50

求項 1 から 1 1 のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項 1 3】

前記取付け部 (9) を前記延長ルール (6) に対してほぼ垂直方向に調節可能にする別の調節装置 (1 9) が提供されていることを特徴とする請求項 1 から 1 2 のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項 1 4】

請求項 1 から 1 3 のいずれかに記載の引出しガイドを少なくとも一つ有する引出し。

【請求項 1 5】

請求項 1 4 記載の引出しを少なくとも一つ有する家具。

【発明の詳細な説明】

10

【技術分野】

【0001】

本発明は、家具枠体に固定される枠体ルールと、枠体ルールに対して移動可能な少なくとも一本の延長ルールと、延長ルールに接続されているか接続可能な引出しの位置を調節することができる調節装置と、を含んでおり、調節装置は、引出しの加工穴にフィットする少なくとも一つの保持突出部を有しており、延長ルールに取り付けられた取付け部がさらに含まれており、取付け部は、延長ルールの後端にアレンジされており、延長ルールの上側で間隔を開けて、延長ルールの縦方向にほぼ水平に延びていることを特徴とする引出し (2) 用の引出しガイド (3) に関する。

【0002】

20

本発明は、さらに引出しと、以下で説明する引出しガイドとを有する家具にも関する。

【背景技術】

【0003】

本出願人が出願人である特許文献 1 は、ここで一般的に説明する引出しの引出しガイド構造体を開示しており、引出しの後端は、延長ルールに取り付けられ、保持突出部の形態である取付け部を介して工具を使用せずに引出し延長ルールに接続できる。保持突出部は、延長ルールの内側端にアレンジされており、その上面に対してほぼ平行に離れた関係で延びている。

【0004】

延長ルールに対する引出しの後方端の取り付けおよび取り外しは、引出しを保持突出部側に押し込むか、またはそれをそこから引き戻すことによって実行される。引出しを保持突出部に押し込むことによって取り付けが実行されると、引出しは、上方移動および横方向移動しないようにその後端領域に固定される。枠体に対する前方パネルの高さ位置を実質的に変えることなく、すでに定位置に取り付けられた引出しの前方パネルを傾斜させるため、特許文献 1 は、保持突出部を上下方向に調節可能にすることを提案している。

30

【0005】

一方、特許文献 2 および特許文献 3 は、延長ルールに対する引出しの追加的な横方向移動が実行される方策について解説している。この構造では、受領部品が引出しの後壁に固定されており、この受領部品は、引出し延長ガイドに接続されたプレートを受領するためのスロット状開口部を有する。このプレートは、スロット状の開口部内において設定範囲

40

【先行技術文献】

【特許文献】

【0006】

【特許文献 1】欧州特許第 1 1 4 7 7 2 5 号明細書

【特許文献 2】西独国実用新案出願公開第 2 0 2 0 0 6 0 0 3 0 3 5 号明細書

【特許文献 3】西独国実用新案出願公開第 2 0 2 0 0 7 0 1 4 9 5 4 号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0007】

50

本発明の目的の一つは、前述の公知技術を基礎とし、構造的に簡単でコンパクトな調節装置の提供にある。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明によれば、これは、請求項1の特徴によって達成できる。本発明のさらに有利な形態は従属する請求項に記述されている。

【0009】

すなわち、調節装置は、引出しに前もって設けられた穴に好適にフィットする少なくとも一つの保持突出部を有しており、延長レールにアレンジされたその取付け部は、その保持突出部内で調節可能にアレンジされている。換言すれば、延長レールの取付け部は、穴内で限定的に移動するように取り付けられている。このようにして非常にコンパクトな調節装置が提供され、この点で引出し背面に取り付けられる追加的な受領プレートなしで済ますことが可能である。

【0010】

保持突出部のための穴は、例えば引出し後壁または側壁に、例えばその端部、すなわち家具枠体の内側に提供できる。提案する延長ガイドは、特に木製の引出しの取り付け、および調整に適しており、引出し延長ガイドに共通装置として解除可能に固定でき、好適には工具を使用せずに取り付けおよび/または取り外しできる。

【0011】

原則的には、保持突出部と取り付け部との間で空間的に少なくとも一方向への相対的な運動が許容される。保持突出部と取り付け部との間の相対的な運動は、調節装置によって創出され、したがって、例えば水平または垂直方向に可能である。いずれにせよ延長レールに特許文献1で解説するように取り付けられた取付け部は、たいていは高さが調節可能であるので、保持突出部が静止取付け部に対して実質的に水平方向だけに移動するように取り付けられていれば十分であろう。

【0012】

穴に装着される保持突出部は、プラスチック製でよく、保持突出部内にアレンジされる取付け部は、好適には自由端領域にプラスチック製の成形体を有する金属製搬送体を有する。金属製の搬送体を囲む成形体は、摩擦式ロック係合状態および/または外側の保持突出部と取り付け位置で少なくとも部分的に能動的ロック係合状態である。取付け位置に対して保持突出部を十分に堅固であるが調節可能に取り付けるため、開口部は、多様な設定位置で、取付け位置の対応するラッチ部品と解除可能に掛留め可能なラッチ部材を有する。

【0013】

この点で、搬送体自体または成形体のいずれかが保持突出部に、対応する歯形部または溝形部と係合する歯形部または溝形部を有することが望ましい。引出しに装着される保持突出部は、所定の摩擦力に打ち克つことで取り付け部に対して移動可能であり、所望の位置に制動することができる。

【0014】

保持突出部は、穴内の取り付け位置にプレス式またはスライド式に保持でき、望ましくは、保持突出部は、取付け位置で円筒穴内にアレンジされる円筒形周面を有する。したがって保持突出部は、調節装置の一部でもある固定くぎの形態である。保持突出部は、取付け部を収容するための開口部を有することができ、その開口部は、延長レールの縦方向にほぼ直角に延伸でき、開口部の長さは、取付け部の幅よりも大きい。

【0015】

このように、調節移動が保持突出部と取り付け部との間で可能である。本発明の特に有利な点は、引出しの前方パネルと隣接する引出しの前方パネルとの間に生じる垂直間隙も引出しの後端領域の水平移動によって調節可能であることである。

【0016】

本発明による引出しと本発明による家具は、解説したような少なくとも一つの引出しが

10

20

30

40

50

イドによって特徴付けられる。

【0017】

本発明のさらなる詳細および利点は、後述の詳細な説明と関連して説明される。

【図面の簡単な説明】

【0018】

【図1】図1は、本発明の引出しガイドによって移動可能に取り付けられた引出しを備えた家具の斜視図である。

【図2】図2は、引出しガイドの斜視図である。

【図3a】図3aは、引出しの後端領域の位置を変更させるための調節装置の多様な図である。

【図3b】図3bは、引出しの後端領域の位置を変更させるための調節装置の多様な図である。

【図3c】図3cは、引出しの後端領域の位置を変更させるための調節装置の多様な図である。

【図3d】図3dは、引出しの後端領域の位置を変更させるための調節装置の多様な図である。

【図4a】図4aは、引出しの取り付けの2つの異なるオプションを詳細な斜視図で示したものである。

【図4b】図4bは、引出しの取り付けの2つの異なるオプションを詳細な斜視図で示したものである。

【図5a】図5aは、傾斜位置と適切に調節された引出しを有する引出し構造体を示す概略的平面図である。

【図5b】図5bは、傾斜位置と適切に調節された引出しを有する引出し構造体を示す概略的平面図である。

【発明を実施するための形態】

【0019】

図1は、家具1の斜視図であり、引出し2は、引出しガイド3によって家具枠体4に対して移動可能に取り付けられている。知られているように、引出し2は、前方パネル2a、引出し底部2b、側壁2cおよび後壁2dを含んでいる。引出しガイド3は、家具枠体4の両側の側壁に固定されている。前方パネル2aの傾斜または高さ位置を調節するため、特許文献1は、引出し2の後方端（すなわち後壁2dの領域）を調節式に上昇または下降させる方策について既に解説している。

【0020】

図2は、引出し2の引出しガイド3の1実施例の斜視図である。引出しガイド3は、家具枠体4に取り付けられる枠体レール5と、それに対して移動可能な少なくとも一本の延長レールとを含んでいる。延長レール6に接続できる引出し2を最大に延伸させるため、追加の中間レール7が枠体レール5と延長レール6との間で移動式に取り付けられている。

【0021】

取り付けのため、引出しガイド3は、まず家具枠体に予め取り付けられ、その後、引出し2が延長レール6の上側6a上に装着され、延長レール6の後方端に取り付けられた調節装置8が引出し2の移動を制限するまで、矢印(L)の方向に後方に移動される。

【0022】

調節装置8は、ほぼ水平方向に延長レール6の上側6aと離れた関係で延びる取付け部9を有する。取付け部9は、少なくとも部分的に保持突出部10内に取り付けられる。保持突出部10が押し込みにより穴内の取り付け位置に保持されるよう、保持突出部10は、引出しの対応する穴（ここでは、図示しない）に入るよう提供されている。引出し2の前端領域を延長レール6に対して取り付けるため、引出し2（特に引出し底部2bの下側の横方向前方領域）に取り付けられる連結装置11が提供されている。

【0023】

10

20

30

40

50

引出し 2 は、連結装置 1 1 によって延長レール 6 に対して全体的に解除可能に取り付けられ、好適には工具を使用せずに取り付けられ、好適には工具を使用せずに取り外される。連結装置 1 1 は、手によって機能し、それによって連結装置 1 1 の制動部 1 2 a が延長レール 6 の掛留開口部から解除位置に可動であり、それによって引出し 2 が延長ガイド 3 から全体的に完全に引き外されるグリップ部品 1 2 を含んでいる。

【0024】

連結装置 1 1 は、それによって連結装置 1 1 (およびそれに接続されている引出し 2) が矢印 (L) に対してほぼ直角に水平方向で調節可能となる調節輪体を有する調節装置 1 3 を有している。このように延長レール 6 に対する引出し 2 の横方向移動が可能となる。同時に前方パネル 2 a と、隣接する引出し 2 の前方パネルとの間に発生する垂直方向の間隙もまた可変に調節できる。

10

【0025】

図 3 a から図 3 d は、調節装置 8 の可能な実施例の多様な図である。図 3 a と図 3 b は、それぞれ調節装置 8 の一部の斜視図である。

【0026】

取付け部 9 は、その自由端領域にプラスチック製の成形体 1 4 を有することができる金属製の搬送体 9 a を含んでいる。成形体 1 4 は、取り付け状態では、保持突出部 1 0 の開口部 1 7 の対応するラッチ部材 1 8 と係合しているラッチ部品 1 5 (図 3 c) を有する。よって、保持突出部 1 0 (およびそれと共に引出し 2) を、保持突出部 1 0 と成形体 1 4 との間の所定の摩擦力が克服された後に、静止状態の取付け部 9 に対して水平方向で調節することが可能である。したがって、保持突出部 1 0 は、多様な所定の掛留位置で、図示の矢印 (H) の方向に、取付け部 9 に対して所定の分量だけ調節可能である。保持突出部 1 0 の開口部 1 7 は、延長レール 6 の縦方向に対して直角に延び、開口部 1 7 の長さは、取付け部 9 の幅よりも大きい。

20

【0027】

図 3 c は、調節装置 8 を後方から見た図であり、保持突出部 1 0 は、両方向矢印 (H) で示す方向に静止状態の取付け部 9 に対して移動可能である。調節は、好適には手動で、引出し 2 (図 1) の側壁 2 c の後方領域に圧力を適用することで実行される。成形体 1 4 無しでも済ませることが可能であり、この場合には、ラッチ部品 1 5 は、金属製の搬送体 9 a に直接的に提供されることが望ましいであろう。

30

【0028】

図 3 d は、取付け部 9 と保持突出部 1 0 とを備えた調節装置 8 の分解図である。取付け部 9 を受領するための保持突出部 1 0 の開口部 1 7 が図示されている。調節装置 8 に加えて、それによって取付け部 9 (および引出し 2) も垂直方向に可動および調節可能である別の調節装置 1 9 が存在する。その別の調節装置 1 9 は、例えばそれによって取付け部 9 が静止状態の取付け構造体 1 9 b に対して高さ調節可能である自動ロック式偏心調節部材 1 9 a を含んでいる。そのような機構は、本出願人の特許文献 1 で既に解説されており、ここでは詳細に説明する必要はない。

【0029】

図 4 a は、引出し 2 の後方端、すなわち後壁 2 d の後側を後方から見た斜視図である。後壁 2 d に予め設けられた筒状穴 2 1 が図示されており、延長レール 6 に対する引出し 2 のさらなる挿入によって、その穴に調節装置 8 の保持突出部 1 0 が通過でき、プレスフィット式、スライド式またはくさび式に保持される。引出し 2 に対する保持突出部 1 0 のスライド式固定またはくさび式固定は、スライド式固定を解除すると、保持突出部 1 0 が取付け部 9 に常に残り、引出し 2 は、いつでも保持突出部 1 0 に押し付けられるか、または引き離されることができる。取り付けられた引出し 2 は、調節装置 8 で水平方向に (すなわち延長レール 6 に対して横方向に) 調節可能であり、追加の調節装置 1 9 は、取付け部 9 (および引出し 2) を垂直に調節させる。

40

【0030】

図 4 b は、保持突出部 1 0 がすでに引出し 2 の穴 2 1 に予め固定されている変形例を示

50

している。引出し 2 の押し込みによって、水平に配向した取付け部 9 は、保持突出部 10 の開口部 17 内に通過できる。取り付けが実行されると、引出し 2 は取付け部 9 に対して水平方向に調節可能となり、引出し 2 の後方端の調節も、追加の調節装置 19 によって垂直方向に可能となる。取付け部 9 への当初の取り付けが実行された後に保持突出部 10 がいつでも引出し 2 を保持突出部 10 から分離し（図 4 a に示すように）それに押し込めるように設計することもできる。

【 0 0 3 1 】

図 5 a は、隣接する 2 体の引出し 2 の設置状況を示す平面図である。2 体の引出し 2 は家具枠体 4 に対して移動可能に取り付けられている。2 体の引出し 2 の左側は、視認できる傾斜姿勢となっている。引出し 2 の後方端領域は、後壁 2 d の領域で調節装置 8 によって少なくとも水平方向に調節でき、引出し 2 の前方領域は、引出し 2（図 2）の前端領域にアレンジされた調節装置 13 によって少なくとも横方向に調節可能である。引出し 2 の側壁 2 c が家具枠体 4 の側壁に対して平行に配向できるよう、可動延長レール 6 に対する引出し 2 の横方向移動は、2 体の調節装置 8 と 13 によって可能である。横方向移動は、調節装置 8 に対する双方向矢印によって示されている。

10

【 0 0 3 2 】

適切に調節された引出し構造体を図 5 b に示す。引出し 2 の無傾斜運動と、枠体の前方端に対する前方パネル 2 a の平行配向性は、2 体の調節装置 8 と 13 によって可能となる。

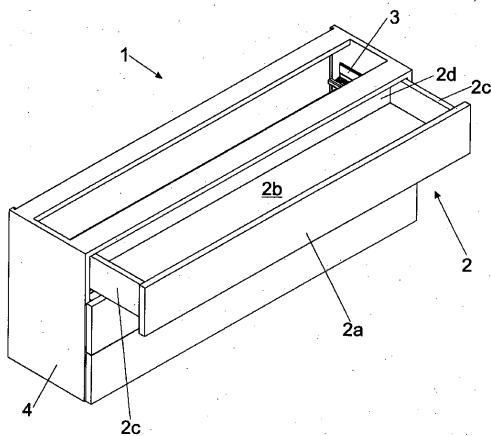
【 0 0 3 3 】

本発明は、説明した実施例に限定されず、「請求の範囲」内である全ての変更および技術的均等物を含んでいる。上、下、横など、説明で採用した位置的關係は、引出し 2 の通常の設置位置に関するか、または固定したものであり、全体位置の変化に応じて適宜新しい位置に変更されるべきものである。調節装置 8 は、引出し 2 の垂直調節にも使用でき、これは、保持突出部 10 の垂直に延びる開口部 17 によって特に容易に実行できる。

20

【 図 1 】

Fig.1



【 図 2 】

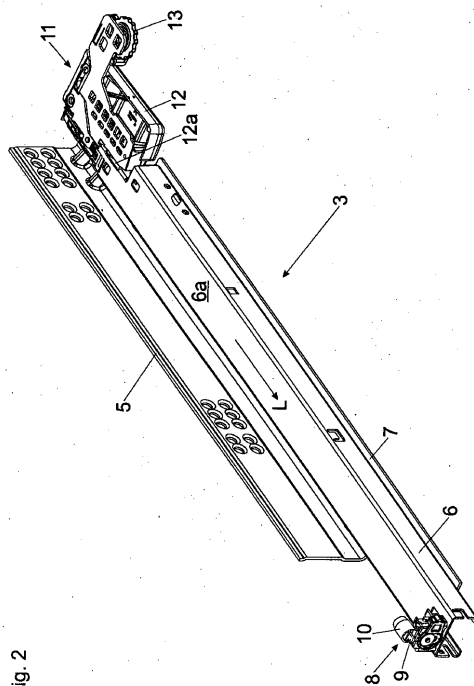
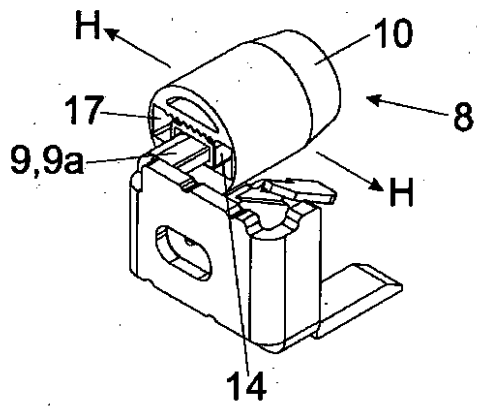


Fig. 2

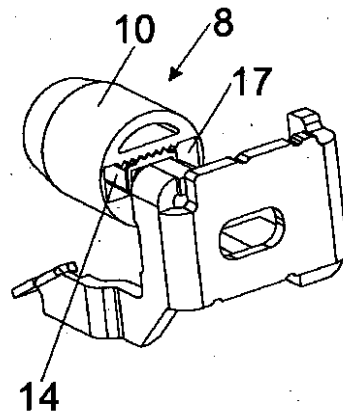
【 図 3 a 】

Fig. 3a



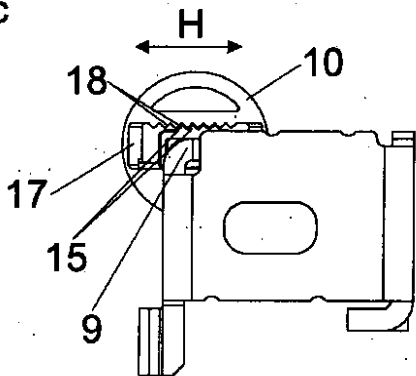
【 図 3 b 】

Fig. 3b



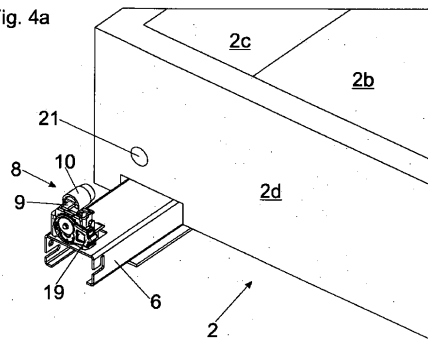
【 図 3 c 】

Fig. 3c



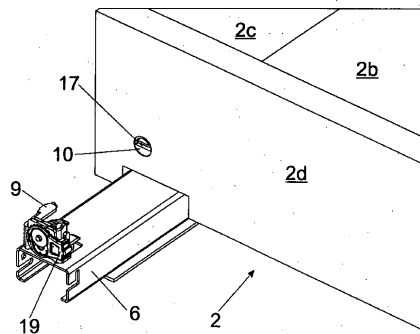
【 図 4 a 】

Fig. 4a



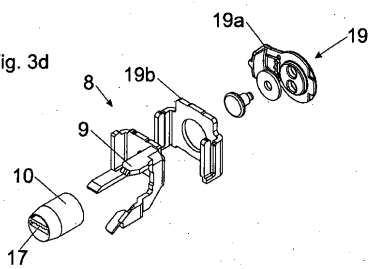
【 図 4 b 】

Fig. 4b

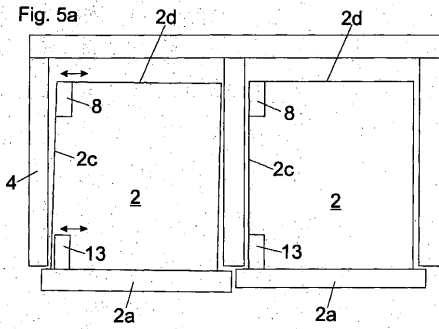


【 図 3 d 】

Fig. 3d

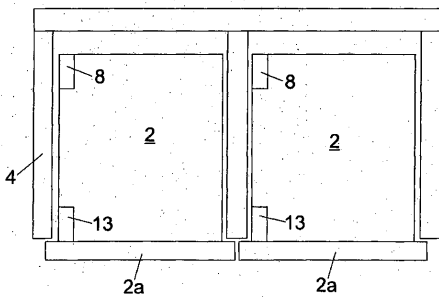


【図 5 a】



【図 5 b】

Fig. 5b



【手続補正書】

【提出日】平成24年2月23日(2012.2.23)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

家具枠体（4）に固定される枠体レール（5）と、該枠体レール（5）に対して移動可能な少なくとも一本の延長レール（6）と、該延長レール（6）に接続されているか接続可能な引出し（2）の位置を調節することができる調節装置（8）と、を含んでおり、前記調節装置（8）は、前記引出し（2）の加工穴（21）にフィットする少なくとも一つの保持突出部（10）を有し、前記延長レール（6）に取り付けられた取付け部（9）がさらに含まれており、前記取付け部（9）は、前記延長レール（6）の後端に設けられており、前記延長レール（6）の上側（6a）で間隔を開けて、前記延長レール（6）の縦方向にほぼ水平に延びており、前記取付け部（9）は、前記保持突出部（10）内に調節可能に設けられ、取付け位置で前記加工穴（21）内に取り付けられていることを特徴とする引出し（2）用の引出しガイド（3）。

【請求項 2】

前記保持突出部（10）は、プラスチック製であることを特徴とする請求項 1 記載の引出しガイド。

【請求項 3】

前記取付け部(9)は、好適にはプラスチック製の成形体(14)を自由端領域に有する金属製搬送体(9a)を有していることを特徴とする請求項1または2記載の引出しガイド。

【請求項4】

取り付け位置にある前記保持突出部(10)は、前記加工穴(21)内にプレスフィット式、スライド式および/またはくさび式に保持されることを特徴とする請求項1から3のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項5】

前記保持突出部(10)は、その取付け位置で円筒穴(21)内に設けられて円筒形周面を有することを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項6】

前記穴(21)は、引出し(2)の木製後壁(2d)に予め設けられており、前記取付け部(9)は、その取付け位置で前記後壁(2d)の前記穴(21)内で調節可能に設けられていることを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項7】

前記取付け部(9)は、前記保持突出部(10)に対して少なくともほぼ水平方向に移動可能に取り付けられていることを特徴とする請求項1から6のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項8】

前記保持突出部(10)は、前記取付け部(9)を受領するための開口部(17)を有することを特徴とする請求項1から7のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項9】

前記開口部(17)は、前記延長レール(6)の縦方向に対してほぼ直角に延びており、前記開口部(6)の長さは、前記取付け部(9)の幅よりも大きいことを特徴とする請求項8記載の引出しガイド。

【請求項10】

前記取付け部(9)は、前記開口部(17)内に調節可能に取り付けられていることを特徴とする請求項8または9記載の引出しガイド。

【請求項11】

前記取付け部(9)は摩擦係合によって前記保持突出部(10)に保持されることを特徴とする請求項1から10のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項12】

前記保持突出部(10)は、前記取付け部(9)の対応するラッチ部品(15)と多様な設定位置で、解除可能に掛留め可能なラッチ部材(18)を有することを特徴とする請求項1から11のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項13】

前記取付け部(9)を前記延長レール(6)に対してほぼ垂直方向に調節可能にする別の調節装置(19)が提供されていることを特徴とする請求項1から12のいずれかに記載の引出しガイド。

【請求項14】

請求項1から13のいずれかに記載の引出しガイドを少なくとも一つ有する引出し。

【請求項15】

請求項14記載の引出しを少なくとも一つ有する家具。

【 国際調査報告 】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No PCT/AT2010/000121

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER INV. A47B88/04 ADD.		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) A47B		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practical, search terms used) EPO-Internal, WPI Data		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	DE 20 2006 003035 U1 (ALFIT AG [AT]) 5 July 2007 (2007-07-05) cited in the application figures 1-5 -----	1,2,4-15
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input checked="" type="checkbox"/> See patent family annex.		
* Special categories of cited documents : *A* document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance *E* earlier document but published on or after the international filing date *L* document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) *O* document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means *P* document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed *T* later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention *X* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone *Y* document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art. *Z* document member of the same patent family		
Date of the actual completion of the international search 30 August 2010		Date of mailing of the international search report 13/09/2010
Name and mailing address of the ISA/ European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040, Fax: (+31-70) 340-3016		Authorized officer Vehrer, Zsolt

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/AT2010/000121

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)	Publication date
DE 202006003035 U1	05-07-2007	EP 1986523 A2	05-11-2008
		WO 2007096156 A2	30-08-2007
		US 2009167128 A1	02-07-2009

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Internationales Aktenzeichen

PCT/AT2010/000121

A. KLASSIFIZIERUNG DES ANMELDUNGSGEGENSTANDES		
INV. A47B88/04 ADD.		
Nach der Internationalen Patentklassifikation (IPC) oder nach der nationalen Klassifikation und der IPC		
B. RECHERCHIERTE GEBIETE		
Recherchiertes Mindestprüfstoff (Klassifikationssystem und Klassifikationssymbole) A47B		
Recherchierte, aber nicht zum Mindestprüfstoff gehörende Veröffentlichungen, soweit diese unter die recherchierten Gebiete fallen		
Während der internationalen Recherche konsultierte elektronische Datenbank (Name der Datenbank und evtl. verwendete Suchbegriffe) EPO-Internal, WPI Data		
C. ALS WESENTLICH ANGESEHENE UNTERLAGEN		
Kategorie*	Bezeichnung der Veröffentlichung, soweit erforderlich unter Angabe der in Betracht kommenden Teile	Betr. Anspruch Nr.
X	DE 20 2006 003035 U1 (ALFIT AG [AT]) 5. Juli 2007 (2007-07-05) in der Anmeldung erwähnt Abbildungen 1-5 -----	1,2,4-15
<input type="checkbox"/> Weitere Veröffentlichungen sind der Fortsetzung von Feld C zu entnehmen <input checked="" type="checkbox"/> Siehe Anhang Patentfamilie		
<p>* Besondere Kategorien von angegebenen Veröffentlichungen :</p> <p>*A* Veröffentlichung, die den allgemeinen Stand der Technik definiert, aber nicht als besonders bedeutsam anzusehen ist</p> <p>*E* älteres Dokument, das jedoch erst am oder nach dem Internationalen Anmeldedatum veröffentlicht worden ist</p> <p>*L* Veröffentlichung, die geeignet ist, einen Prioritätsanspruch zweifelhaft erscheinen zu lassen, oder durch die das Veröffentlichungsdatum einer anderen im Recherchenbericht genannten Veröffentlichung belegt werden soll oder die aus einem anderen besonderen Grund angegeben ist (wie ausgeführt)</p> <p>*O* Veröffentlichung, die sich auf eine mündliche Offenbarung, eine Benutzung, eine Ausstellung oder andere Maßnahmen bezieht</p> <p>*P* Veröffentlichung, die vor dem internationalen Anmeldedatum, aber nach dem beanspruchten Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist</p> <p>*T* Spätere Veröffentlichung, die nach dem internationalen Anmeldedatum oder dem Prioritätsdatum veröffentlicht worden ist und mit der Anmeldung nicht kollidiert, sondern nur zum Verständnis des der Erfindung zugrundeliegenden Prinzips oder der ihr zugrundeliegenden Theorie angegeben ist</p> <p>*X* Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann allein aufgrund dieser Veröffentlichung nicht als neu oder auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden</p> <p>*Y* Veröffentlichung von besonderer Bedeutung; die beanspruchte Erfindung kann nicht als auf erfinderischer Tätigkeit beruhend betrachtet werden, wenn die Veröffentlichung mit einer oder mehreren anderen Veröffentlichungen dieser Kategorie in Verbindung gebracht wird und diese Verbindung für einen Fachmann nahelegend ist</p> <p>*Z* Veröffentlichung, die Mitglied derselben Patentfamilie ist</p>		
Datum des Abschlusses der internationalen Recherche		Absendedatum des internationalen Recherchenberichts
30. August 2010		13/09/2010
Name und Postanschrift der internationalen Recherchenbehörde Europäisches Patentamt, P.B. 5818 Patentlaan 2 NL - 2280 HV Rijswijk Tel. (+31-70) 340-2040 Fax: (+31-70) 340-3016		Bevollmächtigter Bediensteter Vehrer, Zsolt

INTERNATIONALER RECHERCHENBERICHT

Angaben zu Veröffentlichungen, die zur selben Patentfamilie gehören

Internationales Aktenzeichen

PCT/AT2010/000121

Im Recherchenbericht angeführtes Patentdokument	Datum der Veröffentlichung	Mitglied(er) der Patentfamilie	Datum der Veröffentlichung
DE 202006003035 U1	05-07-2007	EP 1986523 A2	05-11-2008
		WO 2007096156 A2	30-08-2007
		US 2009167128 A1	02-07-2009

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW, GH, GM, KE, LR, LS, MW, MZ, NA, SD, SL, SZ, TZ, UG, ZM, ZW), EA(AM, AZ, BY, KG, KZ, MD, RU, TJ, TM), EP(AT, BE, BG, CH, CY, CZ, DE, DK, EE, ES, FI, FR, GB, GR, HR, HU, IE, IS, IT, LT, LU, LV, MC, MK, MT, NL, NO, PL, PT, RO, SE, SI, SK, SM, TR), OA(BF, BJ, CF, CG, CI, CM, GA, GN, GQ, GW, ML, MR, NE, SN, TD, TG), AE, AG, AL, AM, AO, AT, AU, AZ, BA, BB, BG, BH, BR, BW, BY, BZ, CA, CH, CL, CN, CO, CR, CU, CZ, DE, DK, DM, DO, DZ, EC, EE, EG, ES, FI, GB, GD, GE, GH, GM, GT, HN, HR, HU, ID, IL, IN, IS, JP, KE, KG, KM, KN, KP, KR, KZ, LA, LC, LK, LR, LS, LT, LU, LY, MA, MD, ME, MG, MK, MN, MW, MX, MY, MZ, NA, NG, NI, NO, NZ, OM, PE, PG, PH, PL, PT, RO, RS, RU, SC, SD, SE, SG, SK, SL, SM, ST, SV, SY, TH, TJ, TM, TN, TR, TT, TZ, UA, UG, US, UZ, VC, VN, ZA, ZM, ZW